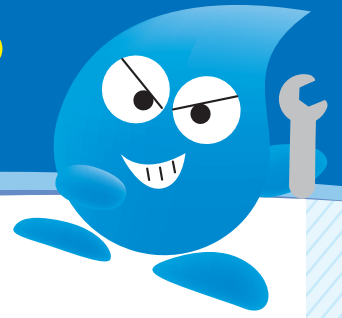


ニセ水道局職員や悪質な点検・訪問販売にご注意ください



悪質商法の防止

水道局の職員を装い、水道メータの検針や取替え、給水用具の点検などと称して、簡単な作業を行い高額な代金を請求したり、水道局からの指示だと偽り、浄水器等を売りつけたりといった相談・苦情が多く寄せられています。

このような場合には、**身分証などの提示を求め、契約を迫られてもその場で応じないで、家族と相談する、複数社に見積もりをとる**など、慎重に対応しましょう。

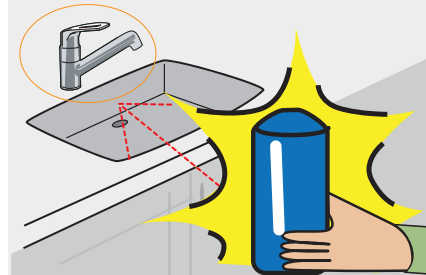
不審に思われたときは、水道局お客さまセンターや消費者センターにご相談ください。

水道局からの依頼で水質検査にうかがいました

ホントの目的は契約



この浄水器で、安心な水に…



この薬で、ほら、水の色が変わった… こんな水を飲んでたら、身体に悪い…



いりません!!



※水道水には消毒用の塩素を加えていますが、これは病原菌などから水道水を守るためです。

その塩素と薬品が反応して色が変わりますが、それは正常であることの証拠を逆手にとったものです。

水道局ではこのようなことは行っておりません

- ①水道メータを交換した際にお金をいただくこと。
- ②お客さまから連絡がないのに、水質・水圧検査や給水管交換、水道メータ等の給水装置の点検を行ってお金をいただくこと。
- ③浄水器等の訪問販売やレンタル、斡旋をおこなってお金をいただくこと。

